

指定管理業務点検・評価シート（平成26年度業務）

平成27年7月27日

施設名	東郷湖羽合臨海公園（引地地区を除く。）	所在地	東伯郡湯梨浜町 藤津、浅津、長瀬、南谷、宇野、長和田
施設所管課名	生活環境部緑豊かな自然課	連絡先	0857-26-7369
指定管理者名	（一財）鳥取県観光事業団・（株）チュウブ共同企業体	指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日

1 施設の概要

設置目的	広域公園として、県民のレクリエーション活動の振興を図ることにより、県民の心身の健康増進を図ることを目的とする。
設置年月日	昭和54年10月
施設内容	敷地面積：54.3ha 主な施設：あやめ池スポーツセンター、東郷湖カヌーセンター、屋根のある多目的広場（夢広場）、テニスコート、ゲートボール場、催物広場、多目的広場、芝広場、ピクニック広場など
利用料金	別紙のとおり
開館時間	午前9時～午後10時 ただし、テニスコート（夜間照明のないもの）については ・4月～9月 午前9時から午後7時まで ・10月～3月 午前9時から午後6時まで
休館日	・毎月第3次曜日（祝祭日の場合はその直後の休日でない日）。 ・12月29日から1月3日まで ・7～8月は休園日無し

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の維持管理に関する業務（保守管理、修繕、清掃、警備、施設（含む。遊具）点検等） ・利用の許可、利用料金の徴収等に関する業務 ・利用者の受付、利用指導、備品の貸出し、利用案内、利用促進、利用者サービスの提供 ・園内の芝、樹木、花壇等の維持管理業務（公園づくりを含む。） ・入園者の楽しめるイベント、体験学習事業など県民参画事業の実施 ・健康スポーツ・体力づくり推進事業の実施。
---------	---

3 施設の管理体制

管理体制	<p>正職員：3名、準職員1名、臨時職員6名、非常勤職員：11名〔計21名〕</p> <p>園長（正職員1名） — スタッフ（正職員2名） — スポーツ指導（準職員1名） — 受付（臨時職員1名） — 施設管理（臨時職員5名、非常勤職員1名） — 受付〔夜間含〕（非常勤職員5名） — 植栽管理（非常勤職員5名）</p>
------	--

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	26年度		27,183	39,884	71,514	50,418	39,954	42,864	49,476	28,420	19,238	19,702	20,661	28,145
25年度		27,801	49,394	79,204	45,921	41,788	33,886	41,396	28,021	20,240	18,102	19,681	24,729	430,163
増減		-618	-9,510	-7,690	4,497	-1,834	8,978	8,080	399	-1,002	1,600	980	3,416	7,296

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	26年度		813	1,413	1,376	1,316	1,560	1,179	2,591	1,307	950	924	905	1,477
25年度		616	1,383	1,224	1,180	1,424	1,273	2,543	1,129	940	855	831	1,218	14,616
増減		197	30	152	136	136	-94	48	178	10	69	74	259	1,195

5 収支の状況

区分		26年度	25年度	増減	
収入	事業収入	使用料収入	9,870,953	8,407,765	1,463,188
		参加料収入	1,643,200	1,628,100	15,100
		手数料収入	4,263,928	4,580,226	-316,298
		売店営業収入	18,600	0	18,600
		小計	15,796,681	14,616,091	1,180,590
	事業外収入	県委託料	119,726,000	104,270,000	15,456,000
		県受託収入	756,000	1,499,400	-743,400
		雑収入	15,100	14,522	578
		小計	120,497,100	105,783,922	14,713,178
	計	136,293,781	120,400,013	15,893,768	

支出	職員人件費	40,699,497	39,585,448	1,114,049
	管理運営費	68,683,108	61,055,027	7,628,081
	集客促進費	2,214,883	2,030,510	184,373
	売店営業費	18,000	0	18,000
	県受託事業費	756,000	0	756,000
	本部負担金	23,922,293	17,729,028	6,193,265
	計	136,293,781	120,400,013	15,893,768
収 支 差 額		0	0	

6 労働条件等

確認項目	状況			備考	
	正職員	非常勤職員	臨時職員		
雇用契約・労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則による	労働条件通知書	労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況（観光事業団取扱要領）	○	○	○	※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成・届出が必要
	労使協定の締結状況	○	○	○	※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8時間	8時間	8時間	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	自己申告	自己申告	自己申告	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	週あたり2日	週あたり2～4日	週あたり2日	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	318,766円	100,000円	138,000円	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	実施			
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：		※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：要 得 山本氏	選任状況：異動により不在状態だった	(H27.7.30)	取

(参考)

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法に基づくもの）
- ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
 - ・1ヶ月単位の变形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
 - ・1年単位の变形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
 - ・1週間単位の非定型的变形労働時間制（労働基準法第32条の5）
 - ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
 - ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合には不要）
 - ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任）
		201人～500人（2人選任）
		501人～1,000人（3人選任）
		1,001人～2,000人（4人選任）
		2,001人～3,000人（5人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	3,001人以上（6人選任）
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満
		10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取 組 み 内 容
1 集客イベント	
①花と緑のフェア	・毎年恒例になった花と緑の祭典で、花ショウプの開花時期に合わせて開催する。花ショウプの展示、販売やミニ庭園の出展など多彩な企画で県民の緑化意識の高揚、緑化に関する知識などを高める。
②タマノカザン鑑賞会	・珍しい花への関心と育成に興味を持ってもらうため鑑賞会を開催。今年は開花時期が遅れ心配したが、当日は見事に咲きそろい、素敵な香りに包まれ県内外から多くの人で賑わった。
③東郷湖風の音コンサート	・水辺の環境啓発と音楽的文化の高揚を図るために開催。今年は、雨天となったため、はじめて室内でのコンサートの実施した。野外とはひと味違ったコンサートとなり、ヨシ笛やクラリネット音色が秋の夕べに響き渡った。地元で活躍しているミュージシャンも慣れ親しんだ曲を披露し、和やかな雰囲気となった。
④あやめ池秋の感謝祭	・あやめ池スポーツセンターを会場に花卉や野菜の販売等や文化教室・スポーツ等の催しで賑やかな感謝祭を開催し、スポーツセンターや臨海公園への興味・関心を高める。今年は台風19号のため中止となった。

⑤イルミネーション	・今年には花回廊を中心とした鳥取県全域連携イベント「大自然のキャンパスヒカリ de アートとつとりイルミネーション」の中部地区で連携し、臨場感ある幻想的で神秘的な光の演出を行い顧客を図った。
2 体験学習イベント	
①ハナショウブ育成管理講習会	・株分け時期から開花までの水の管理、施肥、病害虫駆除など、育て方についての講習と実践を行った。
②フラワーアレンジメント教室	・花の基礎知識、アレンジメントスタイルなどの技術を学びながら、ものづくり、手作りの楽しさを体験してもらった。今年も講師の指導で新年を彩る正月用の花を中心に飾る物で満足の声が多かった。
③ミニ門松作り教室	・手作りによる制作体験を行うことにより、芸術的センスの高揚を図るために開催。今年も大好評で過去最高の20人の参加者があった。
3 環境保全イベント	
①春のメダカボランティア	・毎年4月29日を春のメダカボランティアの日と位置づけ、メダカ池や里山の清掃等の奉仕活動を実施した。メダカの棲みやすい環境づくりのため、草刈り等整備を行い、環境に対する意見交換会や総会を行った。
②おさかな教室	・東郷池周辺に棲息している魚たちを観察することにより、水辺の環境について学習し、関心を深めてもらった。この教室も大好評で過去最高の80人の参加者で賑わった。
4 健康スポーツイベント	
①春秋の健康散策ウォーキング	・豊かな自然に囲まれた臨海公園周辺をウォーキングしながら心身のリフレッシュを図ってもらった。今年も過去最高の300人を超える参加者で東郷池湖畔の清々しい風の中で実施した。参加者の中には、県外から参加した方も多く、「毎年楽しみにしています」との声もたくさん聞かれた。
②あやめ池スポーツ大会	・スポーツ教室の参加者がバドミントンやラージ卓球で参加者相互の交流を図るために開催。終始和やかな雰囲気で行われ、みんな楽しみながらプレイすることが出来た。
③レディススポーツ教室	・育児でなかなか運動できないお母さんの運動不足、ストレス解消などを目的にヨガなどの軽い運動を行う。参加者からは大好評を得ている。
④ターゲットバードゴルフ交流大会	・あやめ池スポーツセンター、伯耆しあわせの里、倉吉体育文化会館との交流会。開催することで協議普及が図れた。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	・施設窓口での意見受付・各スポーツ教室、イベント参加者へ聴き取り。・ホームページでの意見受付 ・施設内に設置する意見箱。
------------	--

利用者からの苦情・要望	対応状況
・トレーニング器具で大腿四頭筋を鍛える器具がほしい。	・設置の要望があったことを県にお伝えしました。
・ロビーに空調機を設置してほしい。	・設置の要望があったことを県にお伝えしました。
・新川地区の遊具をしゅうぜんしてほしい。	・平成27年3月に修繕対応しました。
・トレーニングマシンの点検を利用者が居ない時に行ってほしい。	・基本的には休園日に対応するようにしていますが、どうしても点検業者の日程が合わない場合はご理解をお願いします。
・トレーニングマシンの点検を利用者が居ない時に行ってほしい。	・危険が伴うので許可することが出来ない事を告知しました。
・トレーニングルームに携帯電話禁止と掲示してあるのに使用者がいるので、窓際にも掲示して下さい。	・トレーニングルームの窓に掲示しました。

利用者からの積極的な評価
<p>○各種教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室 自分のペースで行ける教室なのがうれしいです。 ・レディスボ教室 託児がありとても助かります。 ・花菖蒲育成管理講習会 わかりやすく説明してもらってとてもよかったです。 ・タマノカンザシ通り 株数も増え見応えがあって良かったです。 <p>○東郷池健康散策ウォーキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数あるウォーキング大会の中でも東郷池健康散策ウォーキングは内容が充実して毎回の楽しみです。 ・ウォーキング後、いろいろな施設で入浴できてうれしい。 ・お楽しみ抽選会は空くじなして、景品も良いのでうれしいです。 ・秋のウォーキングは小雨でしたが、また違う東郷池周辺の景色が見られて良かった。 <p>○おさかな教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おさかな教室は、自然とふれあう機会がない昨今、とても良いイベントだと思う。 ・先生の教え方がとても上手で、命の大切さの指導もあってとてもよかったです。 <p>○東郷湖風の音コンサート ・今回は、室内のコンサートでしたが、音色に魅了されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回は、室内のコンサートでしたが、音色に魅了されました。 <p>○あやめ秋の感謝祭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽しみにしていたのに台風で中止になってとても残念です。 <p>○トレーニングルーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市在住ですが、トレーニングルームは料金が安いし、器具がまあまあ充実しているのでありがたいです。

9 指定管理者による自己点検

<p>〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕</p> <p>○魅力ある公園づくり ・公園の持つ素材を最大限に活かせるような公園作り、各地区毎の立地や景観に配慮した公園づくりを行った。 ①長和田地区の芝ザクラ植栽。 ②藤津地区の藤棚増設および水生植物の植栽 ③南谷地区多目的広場の芝生化準備</p> <p>○安全・安心な公園づくり ・公園の管理運営で最も重要な安全・安心を中心とした維持管理を行った。 ・遊具点検については、遊具点検の研修を管理職員に受講させるなど重点的に行った。</p> <p>○来園者のニーズに沿ったイベント開催や、地域への貢献 ・鳥取県、湯梨浜町など周辺地域と連携を図り東郷湖羽合臨海公園の美化、環境保全に努めた。 ・環境ボランティア団体（東郷池メダカの会等）と連携し、近隣住民に対しても自然環境の研究、啓蒙に努めた。 ・鳥取県内のイルミネーションイベントを行う施設の連携を深め、更なる集客促進に努めた。</p>
<p>○多数の方が来園・参加するイベントの開催 ・春のメダカボランティア（4月） ・花の見ごろ情報の提供と花の見ごろ観賞会の開催（4月～8月） ・「花と緑のフェア」（6月） ・東郷池健康散策ウォーキング（春5月・秋11月） ・おさかな教室（8月） ・花ショウブの株分けと育成管理講習会（7月） ・夏休み親子おもしろ講座開催。（8月） ・タマノカンザン観賞会（8月） ・東郷湖風の音コンサート（9月） ・フラワーアレンジメント教室（12月） ・ミニ門松づくり（12月）</p>
<p>○健康スポーツ及び体力づくりの推進 ・健康スポーツ教室の開設（年間116回） ・ノルディックウォーク教室（年間46回） ・ピラティスヨーガ教室（年間24回） ・レディススポーツ教室（年間22回）</p>
<p>〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕</p> <p>〔現在、苦慮している事項〕 ○施設の老朽化に伴う修繕箇所の増加 ○遊具の劣化による使用禁止箇所の対応 ○あやめ池公園の地盤沈下による増水対策</p> <p>〔今後、改善、工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項〕 ○臨海公園周辺の植栽、安全・安心を中心とした維持管理、経年や塩害による遊具の腐食、劣化の対応。ウォーキングコースの整備。鳥取県、湯梨浜町、周辺地域と連携の推進。</p>

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	施設の点検(体育館、トレーニング室、カヌーセンター等)の毎日行いつつ、公園遊具は専門業者に委託し公園の安全管理に努めた。 職員の巡視により不審者等の発見に努め、夜間は施設内に防犯装置を設置し園内の保安に努めた。AEDを使えるようすべての職員に受講を促し緊急時の対策を行った。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	県の示した都市公園減免事項に基づき、有料公園施設の施設利用に係る減免を実施した。 盗難、事故等を防ぐため利用者に対して口頭及び放送で注意を促し、未然に防止した。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	机、椅子、会議室等を適切に貸出した。 指導は直接職員では行わないが、トレーニング室では張り紙で操作を丁寧に案内した。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	4	春、秋のウォーキングイベント、おさかな教室など人気のイベントを継続して実施して利用者への満足度を向上させている。加えてイルミネーションイベントを行い地域活性化にもつながる活動を行った。 個人情報については一般財団法人鳥取県観光事業団個人情報保護規定により適正に対応している。 利用者の意見を反映するため適宜アンケートを実施し利用者の要望に対応した。
〔収入支出の状況〕	3	事業収入、事業外収入ともに増加しており、適正な運営を行っている。
〔職員の配置〕	4	少人数ながら外部委託等で適正に業務を遂行している。障がい者も雇用しており社会的責任を果たしている。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	規定等を整備し、適正な会計事務を行っている。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	関係法令も適正に遵守し、業務を遂行している。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	4	お昼の弁当等を施設から発注した。
総 括	3	県内外からの参加者も多い人気のウォーキングイベント、水環境の関心や学習意欲を高めているおさかな教室などのイベントを行い来園者の増加に努めつつ、地域活性化にも寄与した。イルミネーションイベントも行いさらなる来園者増加に努めた。その結果、来園者は増加し、既存イベントの参加者も増えているので適正な持続性のある運営が見込める。 また、障がい者の雇用も行い社会的貢献に努めた。 施設老朽化に伴う修繕や地盤沈下による水際の増水対策等を県と協力して引き続き行って行く必要がある。

《評価指標》5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

- 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
 ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。